ム針タ	交通事業会計
ᅲᆔᅀ	文册事表方司

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	交通局	総務課	H19.4.2	燃料油脂類単価契約	単価契約 全7品目総額 7,016,200	長崎市江戸町2番34号 (株新出光西九州支店 支店長 松尾博文	オイル等には添加剤が含まれメーカーを変えると混合され、エンジンに悪影響を与える恐れがあること、及び全営業所の近くにスタンドがあり円滑な配送が可能であること。	第167条の2 第1項第2号
2	交通局	財務課	H19.4.2	ターミナル業務委託	113,053,500	長崎市大黒町3-1 長崎県営バス観光㈱ 代表取締役社長 三村利之	・委託内容がバスターミナルにおける、出札、案内、 定期券発売など、1年365日間断な〈行う特殊な業 務であること、また、発券に伴う公金の収納事務も 取り扱うことから、委託先については資力、信用、技 術、経験等の能力が要求され、競争入札には適し ない。 ・100%出資子会社である県営バス観光㈱につい ては、上記の面はもとより、安価で効率的な業務実 施が可能である。同業他社におけるターミナル業務 の実施状況をみても、直営か子会社に対する委託 であり、このことからも随意契約については妥当と 判断される。	第167条の2 第1項第2号
3	交通局	運輸課	H19.4.2	自動券売機保守委託	1,155,000	長崎市大井手町24番地 神電エンジニアリング(株) 長崎営業所 所長 柿川 誠一	券売機の特殊性から、通常の内部システムに関するものをはじめ、故障時など緊急を要する場合においても、特殊部品が含まれているため、メーカー以外の対応が困難であること。	第167条の2 第1項 第2号
4	交通局	運輸課	H19.4.2	高速バス予約 システム利用料	1,575,000	福岡市中央区天神1丁目 11番17号 九州高速バス予約システム 運営委員会 代表会社 西日本鉄道㈱ 取締役専務執行役員 自動車事業本部長 江口 洋二郎	当予約システムは、九州高速バス予約システム 運営委員会がシステムの管理運営を行っており、 当局もこの運営委員会の準会員となっているた め。	第167条の2 第1項 第2号
5	交通局	運輸課	H19.4.3	長崎空港線時刻表共 同印刷	1,187,556	長崎市新地町3番17号 長崎自動車株式会社 代表取締役 上田 惠三		第167条の2第1項 第2号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物品の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 100万円

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
6	交通局	運輸課	H19.4.9	一百円百成放送装直百 一百百成データ制作費	[単価契約] 新規路線 @26,250 路線変更 @ 9,975 停留所制作 @3,150 信号変更 @3,150	地町2丁目4番6号 株式会社 レゾナント・システ	音声合成放送装置は、平成16年度に一般競争入札を実施し、以後順次導入しているが、これらの機種は全てレゾナント・システムズ製である。音声合成放送データは他社製のものと互換性が無く、当該機種のデータを制作することができるのは、レゾナント・システムズのみであることから、競争入札には適しないもの。	第167条の2第1項 第2号
7	交通局	総務課	H19.4.27	新品タイヤ購入及び 組み替え	単価契約 @28,850		指名競争入札を行ったが、再度入札においても落 札者が無く、同条件で行っても見込みがない。	第167条の2 第1項第2号
8	交通局	総務課	H19.4.27	県営銅座駐車場解体 工事管理業務	1,048,950	大村市池田2-1311-3 (財)長崎県建設技術研究 センター 理事長 城下 伸 生	当センターとは本工事の設計業務委託を締結して おり、現場に精通し専門知識を有する業者であること。	第167条の2 第1項第2号
9	交通局	総務課	H19.6.1	更正タイヤ購入及び 組み替え	単価契約 @14,450		指名競争入札を行ったが、再度入札においても落 札者が無く、同条件で行っても見込みがない。	第167条の2 第1項第2号
10	交通局	総務課	H19.6.1		単価契約 全11品目総額 3,900,286	長崎市小瀬戸町809-33 三菱ふそうトラック・バス ㈱長崎ふそう 支配人 米田 尚正	対象部品が左記業者しか取り扱わないため。	第167条の2 第1項第2号

A +1 /2	交诵事業会計
<u> </u>	ベル田 半 辛 仁 〓
77 6 1 77	V 100

番	号 所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	交通局	運輸課	H19.7.20	音声合成放送装置一 式の導入		町2丁目4番6号	放送機器の計画更新に伴い、下記の理由により平成16年度に一般競争入札により落札した左記業者との契約を行ったもの。 別機種を導入した場合、車両移動の制約が生じ車両運用の効率化を図れない等当該装置を導入する利点を活用できないこと 別機種を導入した場合、データ製作費等のランニングコストが嵩み合理的でないこと。	第167条の2第2号 及び第6号
1	2 交通局	総務課	H19.12.27	軽油単価契約	単価契約	福岡県筑紫野市大字永岡 720-1 ㈱西日本宇佐美 九州支店 支店長 増田 栄治	入札で落札者がなかったが、再度入札を行う期間 が確保できないことから、先の入札で最低価格を提 示した同社と随意契約を行う。	第167条の2第1項 第5号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物品の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 100万円